

別表 4

事 項	具体的な事業内容	公募上限額及び公募予定数
農泊地域の販路拡大に向けた旅行事業者等とのネットワーク構築促進事業	農泊地域の売上増に向けて、販路のひとつである旅行事業者等と農泊地域のネットワーク構築を促す以下の取組を行う。 なお、「農泊地域」とは農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域とする。 また、以下の取組のうち、インバウンドの受入拡大を目的としたものについては、農林水産省が選定した「農泊インバウンド受入促進重点地域」（以下「重点地域」という。）を対象として実施する。重点地域以外の農泊地域を対象にする場合には、農林水産省農村振興局都市農村交流課（以下「都市農村交流課」という。）と協議して決定する。	5,500 万円を上限として、1 事業実施主体を公募する。
1. 農泊地域と旅行事業者の商談会	農泊の旅行商品化・販売を促すため、JATA 及び ANTA 等の旅行事業関連団体等と連携して旅行事業者と農泊地域との商談会を主催する。4 回以上主催し、2 回目以降の商談会は、初めて参加する農泊地域が半数程度となるよう参加者を募集し、多くの農泊地域に商談の機会を提供できるようにすることとする。開催の形式は、農泊地域の参加のしやすさを考慮してオンラインでの実施とする。 なお、参加する農泊地域の旅行商品化・販売をより一層促すため、開催前に農泊地域に対してプレゼンテーションや商談に関する研修・助言等を、開催後には参加した農泊地域及び旅行事業者等に対してアンケート及びフォローアップを行い、農泊地域の販売スキルの向上及び農泊地域のコンテンツ改善を図ることとする。 また、旅行事業者等からのアンケート結果は参加した農泊地域にフィードバックし、農泊の商材としての価値向上を図るよう取り組む。	
2. 旅行関連の大規模展示会等への出展	旅行事業者等が注目する旅行に関する大規模展示会等への出展を通じて、農泊地域と旅行事業者等の商談の機会を創出する。 具体的には「ツーリズム EXPO ジャパン」及び「Visit Japan Travel&MICE マート」へ出展することとし、さらに海外で開催される展示会にも出展する	

	ものとする。海外で開催される展示会については、都市農村交流課に提示・協議した上で、開催趣旨、参加者層、規模等を勘案して決定する。 なお、参加する農泊地域の旅行商品化・販売をより一層促すため、出展前に農泊地域に対して展示や商談に関する研修・助言等を、出展後にはアンケート等により聴取した来場者の意見をフィードバックする等して、農泊地域の販売スキルの向上及び農泊地域のコンテンツ改善を図ることとする。 なお、展示に際して制作するパネル等については、2025 年に開催が予定されている大阪・関西万博での展示等に写真等の素材を流用することを考慮し、農林水産省及び農林水産省が認める者による利用を可能とするよう留意することとする。	
3. 教育・研修旅行の受入拡大に向けた情報整理及び情報発信	学校が行う教育旅行及び企業が行う研修旅行等の受入拡大に向けて、農泊地域を訪れる意義・効果及び具体的な来訪先である農泊地域の情報等を整理し、旅行事業者等に向けて発信することで農泊地域への訪問を促進する。あわせて、教育・研修旅行に関するマーケット情報及び農泊地域での受入課題についても整理し、情報発信することで農泊地域の受入体制の強化を図ることとする。 なお、課題の整理に際しては、（一財）都市農山漁村交流活性化機構（まちむら交流きこう）や（公）日本修学旅行協会等と連携して取り組み、教育・研修旅行の受入拡大に向けた提言としてまとめることとする。	
4. 効果測定及び成果の普及	1 から 3 までの取組については、目標設定を行った上で実施し、得られた成果等については、広く公表するものとする。また、過年度も含めた商談の成果等についてとりまとめ、農林水産省に報告することとし、農泊地域に有用と思われる情報については、適切な発信を行うこととする。	